

二本松市災害対策本部情報 (第4号・H23.4.8発行)

原発事故に伴う食品の出荷制限等について

国は、県単位で実施している出荷制限等の措置を市町村単位など地域ごとに細分化すること、制限の解除は3週連続で暫定基準値を下回った場合に行うことなどの方針を出しました。これらの具体的な運用の調整はこれからですが、今回の国の方針は、福島県や本市も国に対して求めてきた方向ですので、早期の実行に向け努力して参ります。なお、県が確認している暫定基準値を下回っている農産物および新たに出荷制限等の対象に追加された農産物は下記のとおりです。

県が確認した暫定基準値を下回っている農産物等

施設栽培	イチゴ、キュウリ、トマト、ミニトマト、ニラ、アスパラガス、たらの芽、ミツバ、オオバ、山ウド、サヤエンドウ、スナックエンドウ、しいたけ、ナメコ、マイタケ、エノキタケ、エリンギ
露地野菜	ネギ、アサツキ
肉・魚	鶏肉(もも肉)、豚肉(もも肉)、牛肉(もも肉)、鶏卵、コイ、いわな

新たに出荷制限等の対象に追加された農産物(4月5日現在)

非結球性葉菜類で追加されたもの	オカヒジキ、さんしょう(葉)、ジユウネン(葉)、ツルムラサキ、モロヘイヤ
-----------------	--------------------------------------

県内農林水産物の安全性の確認のため、県が葉菜、原乳等について、一市町村当たり数品目の調査品目と場所を選び、農産物の放射能を測定しています。当市では紅葉苔、ホウレンソウ、キュウリ、しいたけ、原乳が調査されていますが、紅葉苔以外は暫定基準値以下の数値となっています。

問い合わせ...農政課総合農政係 0243-55-5116

土壌調査と耕作の可否について

福島県が行った土壌分析の結果が出ましたのでお知らせします。

安達管内は、分析結果の数値が高く再調査が必要とされ、水田作付け自粛の解除にはなりませんでしたが、作付けについては、今後の国の土壌基準の策定とこれによる国の最終的な決定を待つことになり、補償についてもこの決定に伴い対処されるものと思われます。

県は、土壌の再調査の結果を4月12日夜半にも発表することとしており、国においても、福島県・茨城県等で約150カ所の土壌調査を行い、4月中にも田植えが可能かどうかの判断を行うとしております。

これらのことから、農家の皆様は、国の明確な判断が出るまでは、可能な限り作付けを遅らせながらも、例年通り作付けを進めていただきますようお願いいたします。

単位:Bq(ベクレル)/kg

調査地点	地目	セシウム 134	セシウム 137	計
塩沢地区 幸町	転作 田	1,917.8	2,068.5	3,986.3
杉田地区 箕輪	畑	956.0	996.0	1,952.0
岩代地域 東新殿	田	933.3	903.3	1,836.7

端数処理の関係で計は合いません。

県内を10km四方に分け、70カ所調査を行い、当市は3カ所が調査地点となりました。

問い合わせ...農政課総合農政係 0243-55-5116

市内の環境放射線量測定結果の推移

単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

地点	4月7日	4月4日	4月1日	3月29日	3月26日	3月23日	3月19日
	13:30~ 15:20	13:00~ 15:50	13:20~ 17:00	14:00~ 16:50	14:00~ 16:00	13:30~ 15:40	15:20~ 18:30
二本松市役所	2.42	2.62	3.11	3.79	4.05	6.75	7.17
二本松住民センター	1.84	1.91	2.95	2.95	3.88	8.02	6.03
塩沢住民センター	1.77	1.86	2.05	2.65	4.14	5.36	6.09
岳下住民センター	2.44	2.52	3.71	3.43	5.73	8.03	9.10
杉田住民センター	1.96	2.09	2.67	3.03	4.13	5.74	6.42
石井住民センター	2.40	2.23	3.14	3.01	5.05	5.89	5.97
大平住民センター	2.52	2.70	3.09	3.75	5.28	5.57	5.87
岳温泉一丁目地内	0.47	0.41	0.59	0.66	0.86	1.44	1.50
安達支所	1.13	1.22	1.59	1.70	2.26	3.40	3.78
渋川住民センター	1.77	1.68	2.12	2.59	3.64	4.48	4.59
上川崎住民センター	1.65	1.72	2.15	2.38	3.28	4.56	4.60
下川崎住民センター	1.86	1.98	2.53	3.41	3.57	5.46	4.90
岩代支所	2.58	3.49	2.78	3.68	5.89	6.60	5.32
新殿住民センター	1.62	1.50	1.95	2.16	2.72	4.17	3.75
旭住民センター	1.16	1.21	1.47	1.57	2.16	2.82	2.34
田沢集会所	1.39	1.34	1.46	1.81	2.07	2.92	1.95
東和支所	1.85	2.05	2.50	2.87	3.44	4.06	3.04
木幡住民センター	2.23	2.47	3.17	3.55	4.36	7.19	4.80
太田住民センター	2.70	2.50	3.21	3.25	5.48	5.87	6.25
戸沢住民センター	2.35	2.82	3.02	3.25	4.45	5.64	5.25

測定はサーベイメーターを使用(3月21日から測定器を米国 RAESY systems 社製品に変更しました)
念のため外出時は、マスク、帽子、できればメガネも着用するようにしましょう。また、雨などには直接当たらないようにしましょう。テレビやラジオなどの情報に注意し、落ち着いて行動してください。
市内の放射線量に関する最新の情報は、随時市のホームページ(PC版および携帯電話版)に掲載しますのでご確認ください。また、各支所・住民センターでも確認できます。

飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

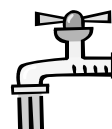
単位:Bq(ベクレル)/kg

水道事業名	二本松水道事業		岳簡易水道事業		
	採水場所	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム
採水場所	農村婦人の家			岳温泉郵便局	
採水月日	3月29日	不検出	不検出	不検出	不検出
	4月1日	不検出	不検出	不検出	不検出
	4月4日	不検出	不検出	不検出	不検出

水道事業名	安達簡易水道事業		岩代簡易水道事業		
	採水場所	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム
採水場所	吉倉高齢者能力活用センター			岩代図書館	
採水月日	3月29日	31	不検出	不検出	不検出
	4月1日	26	不検出	不検出	不検出
	4月4日	33.9	不検出	不検出*	不検出*

水道事業名	獨上川ダム(安達・東和)		
	採水場所	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム
採水場所	すりかみ浄水場		
採水月日	3月29日	7.4	不検出
	4月1日	4.9	不検出
	4月4日	7.2	不検出

*4月5日採水



原子力安全委員会が定めた「飲食物摂取制限に関する指標」
(飲料水の場合)
・放射性ヨウ素: 300Bq/kg
(乳児100Bq/kg)
・放射性セシウム: 200Bq/kg

指標値を超える水道水を一時的に飲用しても健康に影響が生じる可能性は極めて低く、代替飲用水が確保できない場合には、飲用(乳児による水道水の摂取を含む)しても差し支えありません。また、手洗い、入浴等の生活用水としての利用も可能です。

問い合わせ...水道課水道業務係 0243-55-5137

震災により住居に大規模な被害を受けた方への支援

二本松市災害見舞金

現に居住している家屋が被災した者に対し、市から災害見舞金を支給

区分	1世帯当たり	被災者1人当たり
住宅全壊	100,000円	20,000円
住宅半壊	50,000円	10,000円

被災者生活再建支援金

現に居住している家屋が著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援金を支給（実施主体：(財)都道府県会館）

受付窓口 二本松市福祉部福祉課

対象となる被災世帯

住宅が全・半壊した世帯等の要件があります。

詳しくはお問い合わせください。

支給額 支給額は、次の2つの支援金の合計額

1人世帯の場合は、各該当支給額の3/4。

(1)住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)

住宅の被害程度	全壊	解体	長期避難	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円

(2)住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

申請期間 災害発生から基礎支援金は原則13月、加算支援金は37月を経過する日まで

災害援護資金

貸付対象者 災害により負傷又は住宅、家財に被害を受けた世帯で、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令に定める所得基準に該当する世帯主

貸付限度額

- ・家財の1/3以上の損害……………150万円
- ・住宅の半壊……………170万円
- ・住宅の全壊……………250万円

利率 年3%（据置期間中は無利子）

据置期間 3年（特別の場合5年）

償還期間 10年（据置期間を含む）

償還方法 半年賦元利均等償還

保証人 保証人が必要

上記の「被災者生活再建支援金」の申請および「災害援護資金」の貸付申請には、市の発行する「罹災証明書」が必要となります。

問い合わせ…福祉課社会福祉係 0243-55-5111

被災された方の医療機関での受診・窓口負担について

被災地の住民であった方は、住所、氏名、生年月日等を申し出るだけで、被保険者証なしで医療機関を受診することができます。

また、住宅の全半壊や失職による無収入など、一定の要件に該当する被災者の方については、申し出により、窓口負担の支払いは猶予または免除されます。

要件等詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ…国保年金課国保年金係 0243-55-5106

罹災証明書の発行について

震災により、所有する財産（建物・構築物等）に被害を受けた場合は、罹災証明書を発行しますので、修繕前に申請を行ってください。

罹災証明書は、被害内容を証明するもので、地震保険の請求等に使用します。

申請時に添付するもの

- ・被害状況がわかる写真
 - ・修繕見積書（可能な場合）
- 住宅被害は、現地確認を行う場合がありますので、即日発行は出来ません。

問い合わせ・申請先…

生活環境課市民生活係 0243-55-5102

または各支所地域振興課

震災による住宅被害調査について

市は、東北地方太平洋沖地震により大規模半壊等の被害を受けた住宅の危険度判定を行います。判定を希望する方は、下記までご連絡ください。

問い合わせ…建築住宅課住宅係 0243-55-5133

加工食品や工業製品の残留放射能に関する相談窓口

福島県は、県内企業の製品に関する残留放射能の測定や相談に応じるため、4月4日から、県ハイテクプラザ内に相談窓口を開設しています。

024 - 959 - 1739

相談受付時間 8:30～17:15（月～金）

4月の乳幼児健診・相談対象児の変更について

3月の4カ月児・3歳児健診を中止といたしましたが、4月は健診対象児を変更し、下記のとおり実施いたしますので、ご確認のうえ受診ください。なお、広報4月号により、今月受診を予定されていた方で、受診日変更不可能な方は受診いただけますが、混雑することも予想されます。また、5月以降実施分の対象児(変更後)は、広報にほんまつでお知らせします。

対象児	4カ月児健診	3歳児
広報4月号	H22.12.1～23.1.10 生	H19.12.1～12.31 生
変更後	H22.10.16～11.30 生	H19.11.1～12.15 生

市民以外で受診希望の方は、健康増進課または各支所地域振興課までお問い合わせください。

問い合わせ…健康増進課保健係 0243-55-5110

アメ玉をご自由にお持ち帰りください

支援物資として、たくさんのおアメ玉（お菓子）をご提供いただき、各避難所へ配給いたしました。

なお、本庁・各支所・各住民センター窓口にも設置しましたので、市民の皆様もお立ち寄りの際は、ご自由にお持ち帰りください。



左のQRコードから携帯電話版ホームページへアクセスできます。
機種によってはアクセスできないこともあります。

災害全般に関する問合せ・相談窓口 / 二本松市災害対策本部総務係 0243-55-5102

編集と発行 / 二本松市災害対策本部広報班 0243-22-1580・1581・1583

〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1

市HP <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

携帯版 <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/mobile/index.html>

市立小・中学校・保育所・幼稚園の環境放射線量測定結果（二本松市独自調査）

単位：μsv/h（マイクロシーベルト/時間）

地域	学校名	玄関付近	教室内	体育館	校庭・園庭
一本松	二本松南小学校	2.54	0.15	0.65	4.08
	二本松北小学校	2.17	0.36	0.55	4.25
	塩沢小学校	1.76	0.18	0.71	3.21
	岳下小学校	3.32	0.30	0.77	6.38
	安達太良小学校	1.01	0.14	0.15	1.52
	原瀬小学校	1.68	0.25	0.29	2.68
	杉田小学校	3.08	0.54	0.90	5.42
	石井小学校	3.53	0.35	0.37	5.55
	大平小学校	2.94	0.36	0.67	4.85
	二本松第一中学校	1.80	0.15	0.53	4.08
	二本松第二中学校	2.43	0.38	0.65	5.35
	二本松第三中学校	3.24	0.32	0.80	5.12
	塩沢幼稚園	-	0.25	-	3.54
	杉田幼稚園	-	0.43	-	4.96
	石井幼稚園	-	0.35	-	4.90
	大平幼稚園	-	0.30	-	4.55
	はらせ幼稚園	-	0.42	-	1.99
	かすみが丘保育所	-	0.20	-	3.66
まつが丘保育所	-	0.22	-	5.07	
あだたら保育所	-	0.12	-	1.30	
安達	油井小学校	1.95	0.26	0.57	4.21
	渋川小学校	1.90	0.16	0.55	3.81
	川崎小学校	2.23	0.16	0.66	3.74
	安達中学校	2.57	0.21	0.45	3.85
	油井幼稚園	-	0.60	-	3.41
	渋川幼稚園	-	0.75	-	3.35
	川崎幼稚園	-	0.44	-	2.65
	あだち保育園	-	0.41	-	3.16
岩代	小浜小学校	2.75	0.44	0.52	4.86
	新殿小学校	1.27	0.23	0.44	3.44
	旭小学校	1.46	0.17	0.53	2.20
	小浜中学校	3.17	0.33	1.06	5.88
	岩代中学校	1.55	0.14	0.59	2.74
	小浜幼稚園	-	1.02	-	4.01
	新殿幼稚園	-	0.67	-	2.89
	旭幼稚園	-	0.74	-	1.75
	小浜保育所	-	1.36	-	4.63
	杉沢保育所	-	0.63	-	1.95
東和	東和小学校	2.19	0.50	0.35	4.20
	東和中学校	1.91	0.20	0.56	4.50
	太田幼稚園	-	1.17	-	4.20
	木幡幼稚園	-	1.01	-	3.75
	針道幼稚園	-	0.80	-	2.80
	戸沢幼稚園	-	0.96	-	3.68
	針道保育所	-	0.66	-	2.51

サーベイメーターを使用し、4/1～5日までの測定結果。

念のため外出時は、マスク、帽子、できればメガネも着用するようにしましょう。また、雨などには直接当たらないようにしましょう。テレビやラジオなどの情報に注意し、落ち着いて行動してください。